

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（女川原子力発電所2号炉工事計画）（10）
2. 日 時：令和2年10月1日 14時30分～15時30分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

止野上席安全審査官、片桐主任安全審査官、皆川主任安全審査官、  
宮本主任安全審査官、土居安全審査専門職、西澤原子力規制専門員

東北電力株式会社：

原子力本部 原子力部 課長

原子力本部 原子力部 部長、他5名※

## 5. 要 旨

- （1）東北電力株式会社から、女川原子力発電所2号機の工事計画補正申請のうち、「基本設計方針」について、提出資料に基づき説明があった。
- （2）これに対し、原子力規制庁は以下の点について指摘等を行うとともに、今後、説明内容について引き続き確認することとした。  
<第41条 放射性物質による汚染の防止 他>  
○ 先行プラントとの比較について、複数のプラントで比較して検討すること。  
<第20条 安全弁等、第57条 安全弁等>  
○ 主蒸気逃がし安全弁の容量に関する記載について、記載内容を整理して説明すること。また、差異理由を具体的に説明すること。
- （3）東北電力株式会社から、（2）について了解した旨の回答があった。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「新型コロナウイルス感染症対策に係る原子力規制委員会の対応の一部変更について」（令和2年6月24日 第12回原子力規制委員会配付資料）に基づき、一部対面で実施した。

## 6. その他

提出資料：

- (1) 基本設計方針に関する説明資料【第36条 反応度制御系統及び原子炉停止系統】(O2-E-D-01-0020\_\_改0)
- (2) 基本設計方針に関する説明資料【第37条 制御材駆動装置】(O2-E-D-01-0021\_\_改0)
- (3) 基本設計方針に関する説明資料【第39条 廃棄物処理設備等】(O2-E-D-01-0022\_\_改0)
- (4) 基本設計方針に関する説明資料【第40条 廃棄物貯蔵設備等】(O2-E-D-01-0023\_\_改0)
- (5) 基本設計方針に関する説明資料【第41条 放射性物質による汚染の防止】(O2-E-D-01-0025\_\_改0)
- (6) 基本設計方針に関する説明資料【第43条 換気設備】(O2-E-D-01-0027\_\_改0)
- (7) 基本設計方針に関する説明資料【第8条 立ち入りの防止】(O2-E-D-01-0012\_\_改0)
- (8) 基本設計方針に関する説明資料【第9条 発電用原子炉施設への人の不法な侵入等の防止】(O2-E-D-01-0013\_\_改0)
- (9) 基本設計方針に関する説明資料【第13条 安全避難通路等】(O2-E-D-01-0014\_\_改0)
- (10) 基本設計方針に関する説明資料【第19条 流体振動等による損傷の防止】(O2-E-D-01-0004\_\_改0)
- (11) 基本設計方針に関する説明資料【第20条 安全弁等】【第57条 安全弁等】(O2-E-D-01-0005\_\_改0)

以上